**学　　則**

|  |  |
| --- | --- |
| ①事業所の名称及び所在地、電話番号 | 名称：福島県立ふたば未来学園高等学校住所：〒979-0408福島県双葉郡広野町中央台一丁目6-3電話番号：0240-23-6825 |
| ②研修の名称 | 介護職員初任者研修 |
| ③研修形式 | 通信形式 |
| ④開講の目的 | 介護職に必要な知識及び技術を習得し、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術が実践できる人材を育成する。 |
| ⑤研修期間 | 令和元年8月19日（月）～令和２年1月14日（火） |
| ⑥研修日程及び講師氏名 | 研修日程：別紙　様式第4号（第3条関係）を参照講師氏名：講師　１４名渡　邉　昌　子（特別養護老人ホーム　花ぶさ苑）五十畑　奈緒美（特別養護老人ホーム　花ぶさ苑）佐　藤　ミツイ（特別養護老人ホーム　花ぶさ苑）北　郷　由香里（特別養護老人ホーム　花ぶさ苑）鈴　木　麻　里（指定障がい者支援施設 光洋愛成園）作　田　律　子（サポートセンターゆうあい）奥　島　美　帆（特別養護老人ホーム　リリー園）渡　辺　伸　枝（特別養護老人ホーム　リリー園）真　鍋　　　幸（特別養護老人ホーム　オンフール双葉）矢　内　貴　之（広野町地域包括支援センター）鈴　木　花菜絵（福島県立ふたば未来学園高等学校）二　丹　美　恵（福島県立ふたば未来学園高等学校）中　島　由美子（福島県立ふたば未来学園高等学校）高　橋　広　子（福島県立ふたば未来学園高等学校） |
| ⑦講義及び演習の実施場所 | 福島県立ふたば未来学園高等学校介護・福祉実習室特別養護老人ホーム 花ぶさ苑 |
| ⑧実習施設 | 実習：無 |
| ⑨使用テキスト | 介護職員初任者研修課程テキスト（公益財団法人介護労働安定センター）第1分冊　理念と基本第2分冊　制度の理解第3分冊　老化・認知症・障がいの理解第4分冊　技術と実践 |
| ⑩対象者及び受講資格 | 福島県立ふたば未来学園高等学校総合学科在籍スペシャリスト系列 福祉　履修生徒科目 「生活支援技術」・「こころとからだの理解」を履修している者 |
| ⑪受講手続き及び本人確認の方法 | 受講手続き：本校第2年次生における科目選択、及び受講申込書の提出をもって受講手続きとする。本人確認方法：入学時の住民票による。 |
| ⑫受講費用及び本人確認の方法 | 受講費用：8,000円（テキスト代、施設研修費、保険代他）支払い方法：一括徴収 |
| ⑬解約条件及び返金の有無 | 解約条件：やむを得ず転校等、自己都合で休学又は退学になった場合返金：なし |
| ⑭研修修了の認定方法 | 認定方法：評価方法と合格基準①定められた科目をすべて受講していること②演習評価について「９こころとからだのしくみと生活支援技術」（６）から（１１）の各項目演習については、各項目に定めた内容が修得されたか各項目担当者が評価し、評価B以上を合格とする。C評価の場合は、補習をし、再評価をする。③修了評価は、筆記試験を実施し、80点以上を合格とする。基準に達しない場合は、補習を行い、再試験をする。④補習方法：②、③の補習は放課後に行い、再評価・再試験は評価担当者が行う。　補講費用：　無　再評価・再試験費用：　無⑥修了を認定した者には修了証明書を発行する。 |
| ⑮欠席、遅刻及び総体の取り扱い | 全時間受講することで修了となるため、欠席、遅刻、早退があれば修了が認められない。やむを得ない事情により受講できなかった場合のみ補講を行う。 |
| ⑯研修を欠席したものに対する補講の取り扱い | 補講の方法：①本校で実施可能な場合は、放課後等に補講を行う。②本校で行えない場合は、他事業所が行う研修事業において未受講科目のみを受講する。補講費用：①の場合は徴収しない。　　　　　　②の場合は他事業所の規定に準ずる。 |
| ⑰情報公開の方法 | 本校ホームページにおいて情報公開する。http://www.futabamiraigakuen-h.fks.ed.jp/ |
| ⑱研修責任者 | 氏名：丹野　純一役職：福島県立ふたば未来学園高等学校　校長 |
| ⑲課程編成責任者 | 福祉科　高 橋　広 子 |
| ⑳苦情相談窓口 | 氏名：　高 橋　敏 幸役職：福島県立ふたば未来学園高等学校　教頭連絡先：0240-23-6825 |